

平成30年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	14. 白井公民館活動事業
項	5. 社会教育費	中事業	
目	3. 公民館費	担当所属	白井公民館

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第3章		5年間計画額			
経常	単独	計画	0	0	354		心豊かな人づくり、まちづくり		平成28年度	-		
							基本施策3		生涯学習の推進		平成29年度	-
									公民館・図書館などで社会教育を推進します		平成30年度	-
											平成31年度	-
						施策2		平成32年度	-			

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		608

財源内訳								一般財源
本年度当初要求額								0
本年度当初査定額								608

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・家庭教育に関する事業を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育に関する事業を開催します。 ・成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出業務を行います。 	<p>(事業の目的) 多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。</p>	<p>(事業の効果) 市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 多くの市民の参加が見込めるような魅力のある事業を企画、運営できるよう努めていきます。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 従来の講座内容を見直し、市民が参加しやすく開かれた学習機会を提供します。</p>	<p>(見直しについての特記事項) 社会教育法で、公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する事を目的とすると規定されています。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
08	410	480	△70
09	10	20	△10
11	99	120	△21
12	78	26	52
13	11	13	△2

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
								差引一般財源	0	608	0